

簡易公募型競争入札に係る手続開始の公示

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

なお、本入札に係る落札者の決定及び契約締結は、本業務の対象工事(令和6年度 一宮労働総合庁舎改修工事)の契約締結がなされることを条件とするものです。

令和6年7月3日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長 佐藤 寿延

1 業務の概要

(1) 業務名 令和6年度 一宮労働総合庁舎改修工事監理業務(電子入札対象案件)
(電子契約対象案件)

(2) 業務内容 本業務は、下記対象工事の工事監理を行う業務である。

工事名称：令和6年度 一宮労働総合庁舎改修工事

対象工事の工期：工事の始期から165日間

(ただし、令和6年9月3日(工事着手期限)までに工事を開始すること)

<余裕期間制度(任意着手方式)>

工事場所：愛知県一宮市八幡4丁目8-7

建物概要：鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積1,820.61㎡

工事概要：<庁舎>

①防水改修を行う。

②公共職業安定所の外壁改修を行う。(労働基準監督署側を除く)

③仮設トイレ設置を行う。

④給排水衛生設備の改設を行う。それに伴う内装改修(トイレ・湯沸室)を行う。

⑤上記に伴う電気設備・機械設備の改設を行う。

<外構>

⑥仮設トイレ設置に伴う、舗装補修を行う。

(3) 履行期間 契約日の翌日から令和7年2月14日まで。

ただし、対象工事は令和6年9月3日(工事着手期限)までに工事を開始することとした余裕期間制度(任意着手方式)とされており、履行期限は、令和7年2月14日より前倒しとなる場合がある。

なお、本業務の履行期間は指名通知書に記載する。

(4) 本業務は、簡易公募型競争入札方式に準じた手続きにより参加希望者を公募し建設コンサルタントを選定する業務である。

(5) 本業務は、参加表明書の提出及び入札を電子入札システム等で行う。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

(6) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。ただし、電子契約システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙契約方式に代えることが

できる。

(7) 調査基準価格

本業務の予定価格が1,000万円を超える場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する。落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。

(8) 品質確保基準価格

本業務の予定価格が500万円を超え1,000万円以下の場合は、業務品質確保の観点から中部地方整備局が定める価格「品質確保基準価格」を設定する。落札者となるべき者の入札価格が品質確保基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査と同等の調査を行うものとする。

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

入札に参加しようとする者は、2-1に掲げる資格を満たしている単体企業であり、2-2に記す資本関係及び人的関係に関する要件を満たしていること。

2-1 単体企業

- 1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における令和5・6年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- 3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- 4) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
- 5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

2-2 資本関係及び人的関係に関する要件

入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ること、中部地方整備局競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

また、当該業務の競争入札に参加しようとする者は、以下に示す設計業務及び工事の受注者と資本若しくは人事面において関連がないこと。

設計業務の受注者：令和4年度 一宮労働総合庁舎改修設計業務

(株) 山田建築事務所

工事の受注者：令和6年度 一宮労働総合庁舎改修工事 未定

7月19日（金）開札予定

(2) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適正」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務成績等を勘案するものとする。詳細は入札説明書による。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5-1
中部地方整備局 総務部 契約課 契約第二係
TEL : 052-953-8138
メール : cbr-keiyaku@mlit.go.jp

(2) 入札説明書等(仕様書含む。)の交付期間、場所及び方法

①入札説明書等(仕様書含む。)の交付期間

別表②のとおり。

②交付場所及び方法

「電子入札システム」に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

入札情報サービス URL :

<http://www.i-ppi.jp/ippi/SearchServices/web/Gyomu/Kokoku/Search.aspx>

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出できる時において、上記2(1)2-1 2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

(4) 参加表明書の提出期間及び方法

①参加表明書の提出期間

別表③のとおり。

②参加表明書の提出方法

電子入札システムにより参加表明書等を提出する。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、電子メールにより3(1)に提出すること。

(5) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

別表④のとおり。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により3(1)まで「郵便(書留郵便に限る。)又は託送(※注1)(以下「郵送等」という。)」で提出すること。

※注1「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をさし、書留郵便と同等のもの。

③開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除

2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記

載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものに次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

3) 予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務の場合において、落札者となるべき者の入札価格が中部地方整備局が定める品質確保基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査と同等の調査を行うものとする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)担当部局に同じ。

(8) 落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システム内の電子くじにおいて落札者を決める。

(9) 本業務において、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、受注者は業務コスト調査に協力しなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

別表

①	指名通知の日	令和6年8月 1日
②	入札説明書等の交付期間	令和6年7月 3日から 令和6年8月 9日
③	参加表明書等の提出期間	令和6年7月 4日から 令和6年7月18日10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	入札書の受付期間	令和6年8月 8日10時から 令和6年8月 9日16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	令和6年8月20日10時00分 中部地方整備局総務部契約課入札室